

## 特定非営利活動法人アイシーエー文化事業協会

2020年7月1日～2021年6月30日

## 1 事業の成果

コロナ感染予防対策の最中で海外への派遣が中止されたが、遠隔操作で事業を実施することができた。これは通信網の発達と信頼関係があったからこそ、このような事業ができたと言える。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
海外支援事業	ネパール連邦共和国におけるチャウパディ習慣の改善による女性の自立とエンパワメント（生協支援）	2020年4月～2021年3月	バクタプール郡 チャングナラヤン村	日本側 2人、 ネパール2人	成人女性と 女子学生	986人	300
海外支援事業	ネパール連邦共和国における生活インフラ復興整備と住民の生計向上事業（ミニ灌漑整備、酪農研修、裁縫研修）（外務省支援）	2020年3月6日～ 2021年3月5日	バグマティ県 シンドウパル チョーク郡 5村	日本側 2人 ネパール 2人	・灌漑設置 (200世帯) ・酪農研修 (25人) ・裁縫研修 (53人) ・地域開発 (125人)	1,200人	26,000
海外支援事業	インド干ばつ地域の飲料水確保のための古井戸再生事業、医事課南里研修、衛生研修（TOTO）	2020年4月～2021年3月（第3期）	マディヤ・プラデーシュ州 ジャブア郡 8村	日本側 2人 インド 5人	井戸利用者と地域住民 2,100人	500世帯	2,400
海外支援事業	2棟のコミュニティセンターの修復と環境保全研修、住民会議 1690本の植林（経団連）	2020年4月～2022年3月（第3期）	ビハール州の 10村	日本側 1人 インド 5人	子供を含む住民、教師、女性グループ	学校関係者、子供 100人 保護者及住民 30人	2,390

海外支援 事業	ケニア・イシニア地区の植林と環境教育、貯水タンクの設置 (ERCA)	2020年4月～2022年3月(第3期)	カジアド県 イシニア地区	日本側 2人 ケニア 14人	住民、児童、保護者、学校関係者、	1,799人	4,800
------------	------------------------------------	----------------------	-----------------	-------------------------	------------------	--------	-------

(2) その他の事業

(事業費の総費用【           】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
日本国内支援活動	人材開発支援助成金、家賃給付金他	2020年7月～2021年6月	国内	5名	東京都、世田谷区	2人	1,732
日本国内支援活動	会費(正会員、賛助会員他)	2020年7月～2021年6月	国内	15名	全国	3人	186
日本国内支援活動	一般寄付	2020年7月～2021年6月	国内	64名	ICA関係者	64人	5,574

# 決 算 報 告 書

第 21 期

自 2020年7月 1日

至 2021年6月30日

令和2年7月1日～令和3年6月30日

特定非営利活動法人アイシーエー文化事業協会

東京都世田谷区祖師谷4-1-22-2階

## 活動計算書（経常費用）

令和2年7月1日～令和3年6月30日

2020年7月1日～2021年6月30日

（単位：円）

科 目	金 額		
II 経常費用			
1 事業費			
① 人件費			
・本部スタッフ人件費	7,638,378		
・現地スタッフ給与	3,217,109		
人件費 合計	10,855,487		
② その他経費			
・資機材購入費	14,676,734		
・ワークショップ等開催費	2,587,758		
・現地事務所賃貸料(光熱費含む)	556,695		
・専門家派遣費(旅費・日当・謝礼)	452,163		
・現地移動費	1,113,372		
・会議費	457,448		
・通信運搬費(電話・郵便・振込)	6,080		
・事業資料作成費(印刷費)	123,708		
・事務用品購入(ノート、ペン、用紙)	220,103		
・一般管理費(現地+日本)	341,744		
・外務監査費	435,282		
・雑費(その他渡航費 ワクチン等)	118,179		
その他経費 合計	21,089,266		
事業費 合計		31,944,753	
2 管理費			
③ 人件費			
・本部スタッフ人件費	5,823,446		
・法定福利費(社会保険、雇用保険、労働保険他)	1,390,707		
人件費合計	7,214,153		
④ その他経費			
・事務所賃貸料(光熱費を含む)	3,808,513		
・通信費	1,500,954		
・事務用品費	131,785		
・国内交通費(ビジネス国内分)	82,969		
・通勤費	299,550		
・諸会費(メンバーシップ加入費)	202,500		
・理事会費	5,041		
・支払報酬料(業務委託)	26,000		
・雑費(銀行手数料他)	257,789		
・セミナー費用	14,628		
・会計監査	180,000		
・借入金利息・保証料	296,282		
その他経費 合計	6,806,011		
管理費 人件費 合計		14,020,164	
経常経費 合計 (B)		45,964,917	
当期経常増減額 (A-B)=(C)			-2,582,132
III 経常外収益	0		
経常外収益 合計 (D)	0	0	0
IV 経常外費用	0		
経常外費用 合計 (E)	0		
経常損益金額 D-E=(F)		0	0
当期正味財産増加額 (C+F)=G			-2,582,132
当期純損益金額			-2,582,132
前期繰越正味財産額 (H)			-20,943,124
次期繰越正味財産額 (G)+(H)=(I)			-23,525,256

## 活動計算書 (収益)

令和2年7月1日～令和3年6月30日

2020年7月1日～2021年6月30日

(単位：円)

科目	金額	
Ⅰ 経常収益		
Ⅰ 受取会費		
・正会員受取会費	180,000	
・賛助会員受取会費	6,000	
・企業受取会費	0	
受取り取り会費 合計		186,000
2 受取寄付金		
① 受取一般寄付金	5,574,082	
② 特別指定受取寄付金	0	
受取寄付金 合計	5,574,082	5,574,082
3 国際協力指定事業		
日本NGO連携無償資金協力事業 (外務省)		
・ネパール・大地震被災者支援2 (シンドゥパルチョーク郡)	26,000,000	
国際協力指定事業 合計	26,000,000	26,000,000
4 受取民間助成金等		
・生協 (ネパール)	300,000	
・(独) 環境再生保全機構 ERCA (ケニア・イシヤ地区植林活動 (3期) 4)	4,800,000	
・経団連自然保護基金 (インド・ビハール州・植林と環境教育センター修理2期)	2,390,000	
・TOTO (株) 水環境基金 (インド・マディヤ・プラデーシュ州 3期)	2,400,000	
受取民間助成金等 合計	9,890,000	9,890,000
5 雑収入		
・人材開発支援助成金 (東京労働局)	813,685	
・世田谷区立砧小学校 講演	5,000	
・預金利息・配当金等	168	
・家賃給付金	913,850	
その他収益 合計	1,732,703	1,732,703
経常収益 合計 (A)		43,382,785

**貸借対照表**  
2021/06/30

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
・現金	0		
・普通預金	3,153,031		
・未収国際協力指定事業	9,596,513		
・未収国内プログラム	3,876,709		
・未収入金	3,593,100		
・仮払金	569,200		
・貸付金	4,345,694		
流動資産合計	25,134,247	25,134,247	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
・什器備品	504,267		
有形固定資産計	504,267		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
・敷金	100,000		
投資その他の資産 合計	100,000		
固定資産 合計	604,267	604,267	
資産 合計			25,738,514
II. 負債の部			
1. 流動負債			
・未払金	0		
・事業返還金 (Nepal 3 MOFA)	1,557,735		
・事業前受金 (経団連)	905,000		
・預り金	571,035		
・借入金	600,000		
流動負債 合計	3,633,770	3,633,770	
2. 固定負債			
・長期借入金	45,630,000		
固定負債 合計	45,630,000	45,630,000	
負債 合計			49,263,770
III. 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		△ 20,943,124	
当期正味財産増減額		△ 2,582,132	
正味財産 合計		△ 23,525,256	△ 23,525,256
負債及び正味財産 合計			25,738,514

## 令和2年度 計算書類の注記 1

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日から2011年11月20）一部改正NPO会計基準協議会

- (1) 固定資産の減価償却の方法：実施しておりません。
- (2) 引当金の計上基準：該当ありません。
- (3) 消費税等の会計処理：税込方式によっております。
- (4) プロジェクトの収益計上の方法：進行基準で実施しております。

### 2. 事業別損益の状況

事業	国際指定事業	国内指定事業	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>				
1. 受取会費			186,000	186,000
2. 受取寄付金			5,574,082	5,574,082
3. 国際協力指定事業	35,890,000			35,890,000
4. 受取民間助成金				0
5. その他収益			1,732,703	1,732,703
経常収益 合計	35,890,000	0	7,492,785	43,382,785

<b>II 経常費用</b>				
1. 事業費				
(1) 人件費	10,855,487			10,855,487
(2) その他経費	21,089,266			21,089,266
事業費 合計	31,944,753			31,944,753
2. 管理費				
(1) 人件費			5,823,446	5,823,446
(2) その他経費			8,196,718	8,196,718
管理費 合計			14,020,164	14,020,164
経常費用 合計	31,944,753		14,020,164	45,964,917
当期経常増減額	3,945,247	0	△ 6,527,379	△ 2,582,132

令和2年 計算書類の注記 2

3. 用途が制約された寄付金等の内訳

用途が制約された寄付金等は 0円 です。

日本NGO連携無償資金協力事業（外務省）の期末残高は 1,557,735円 です。

受取民間助成金の期末残高は905,000円 です。

内容	期首残高	当期増減額 (受注金額) (2020.7-2021.6)	当期減少額 (当期計上額) (2020.7-2021.6)	期末残高	備考欄
特別指定受取寄付金					
	0	0	0	0	
特別指定受取寄付金					
	0	0	0	0	
日本NGO連携無償資金協力事業（外務省）					
・ネパール・Nepal 大地震被災者支援 (シンドゥパルチョーク郡)	26,000,000	0	24,442,265	1,557,735	残高は事業返還金。
<b>日本NGO連携無償資金協力事業 合計</b>	<b>26,000,000</b>	<b>0</b>	<b>24,442,265</b>	<b>1,557,735</b>	
受取民間助成金					
・(独)環境再生保全機構 (ケニア・イシンヤ地区植林緑化活動6期)	0	4,800,000	4,800,000	0	
・経団連自然保護基金(インド・ビハール州植林と 環境教育のセンター修理) 2期	1,195,000	1,195,000	2,390,000	0	
・経団連自然保護基金(インド・ビハール州植林と 環境教育のセンター修理) 2期	0	905,000	0	905,000	事業前受金勘定に計上
・TOTO(株)水環境基金(インド・マディヤ・プ ラデーシュ州・水環境整備) 3期	2,400,000	0	2,400,000	0	
・生協	300,000	0	300,000	0	
<b>受取民間助成金 合計</b>	<b>3,895,000</b>	<b>6,900,000</b>	<b>9,890,000</b>	<b>905,000</b>	
<b>合計</b>	<b>29,895,000</b>	<b>6,900,000</b>	<b>34,332,265</b>	<b>2,462,735</b>	

### 令和2年 計算書類の注記 3

#### 4. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
(1) 有形固定資産						
器具備品	504,267	0	0	504,267		504,267
(2) 無形固定資産	0	0	0	0	0	0
(3) 投資その他の資産	0	0	0	0	0	0
敷金	100,000	0	0	100,000	0	100,000
合計	604,267	0	0	604,267	0	604,267

#### 5. 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	5,600,000	0	5,000,000	600,000
長期借入金	42,826,712	7,500,000	4,696,712	45,630,000
合計	48,426,712	7,500,000	9,696,712	46,230,000

#### 6. 役員及びその近親者との取引の内容(人件費除く)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄付金	3,574,082	514,000
業務委託料(役員)	26,000	26,000
合計	3,600,082	540,000

財 産 目 録  
2021/06/30

(単位：円)

科目	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金	0	
普通預金	預金額	口座番号
・GPC グローバルパートナーシップセンター	1,026,289	3710654
・自動引き落とし	21,280	3757286
・福利厚生費	263,302	3757297
・生協	0	3762309
・テラワータム教協会	108	3806326
・ギニアビサウ	0	3853463
・JKA	0	3907451
・JICA INDIA	0	3907473
・TOTO (株) 水環境基金 インド・マディヤ・プラデーシュ州・水環境整備	0	3907508
・外務省 ネパール 3 ・大地震被災者支援 (シンドゥバルチョーク郡) in Japan	1,395	3907531
・外務省 ネパール 3 ・大地震被災者支援 (シンドゥバルチョーク郡) in Nepal	1,557,735	
・城南信用金庫	21,597	256452
・(ERCA) 地球環境再生機構	0	3907553
・外務省 コートジボワール・農村開発 4期	0	3967228
・きらぼし銀行	129,395	0610753
・経団連自然保護基金 (インド・ビハール州・植林と環境教育センター修理)	131,930	3967239
現金・預金 合計	3,153,031	
未収入金		
・受取一般会費	3,593,100	
未収入金 合計	3,593,100	
未収国際協力指定事業		
・未収国際協力指定事業	9,596,513	
未収国際協力指定事業 合計	9,596,513	
未収国内プログラム		
・グローバルファシリテーション	876,709	
・コンサルテーション (福島県災害復興支援活動)	3,000,000	
未収国内プログラム 合計	3,876,709	
仮払金		
・ファンドレイジング	569,200	
仮払金 合計	569,200	
貸付金		
・貸付金	4,345,694	
貸付金 合計	4,345,694	
流動資産 合計		25,134,247
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
・什器備品	504,267	
有形固定資産 合計	504,267	
(2)無形固定資産	0	
無形固定資産 合計	0	
(3)投資及びその他の資産		
・事務所敷金	100,000	
投資及びその他の資産 合計	100,000	
固定資産 合計		604,267
資産 合計		100,000
		25,738,514
<b>II. 負債の部</b>		
1 流動負債		
事業前受金	905,000	
事業返還金	1,557,735	
	2,462,735	2,462,735
預り金		
・社会保険料	314,580	
・所得税	232,443	
・住民税	0	
・雇用保険	24,012	
預り金合計	571,035	571,035
個人からの借入金		
	600,000	
個人からの借入金合計	600,000	600,000
2 固定負債		
長期借入金		
・城南信用金庫	6,760,000	
・きらぼし銀行	13,370,000	
・日本政策銀行 (一般管理回転資金)	25,500,000	
固定負債 合計	45,630,000	45,630,000
負債 合計		49,263,770
49,263,770		49,263,770
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産額		△ 20,943,124
当期純損益金額		△ 2,582,132
繰越正味財産額		△ 23,525,256
正味財産 合計		△ 23,525,256
		△ 23,525,256

## 令和2年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ICA文化事業協会

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧（2020年7月1日～2021年6月30日）

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○ <b>理事</b> 監事	サトウ シズヨ		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤 静代			
2	○ <b>理事</b> 監事	ウエイン・エル スワーズ		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 2月19日	年 月 日 ～ 年 月 日
		Wayne Ellsworth			
3	○ <b>理事</b> 監事	ムラヤマ タダシ		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 2月19日	年 月 日 ～ 年 月 日
		村山 正			
4	○ <b>理事</b> 監事	キタガキ タケヒ サ		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		北垣 武久			
5	○ <b>理事</b> 監事	イワタ マモル		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		岩田 護			
6	○ <b>理事</b> 監事	オオコシ トシオ		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		大越 俊男			
7	○ <b>理事</b> 監事	イシザワ ナオシ		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		石澤 直士			
8	○ <b>理事</b> 監事	イイダ マサオ		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 2月19日	年 月 日 ～ 年 月 日
		飯田正男			
9	理事 ○ <b>監事</b>	ダン ヒンクル マン		令和2年 7月1日 ～ 令和3年 6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		Don Hinkelman			

正会員名簿 認定特定非営利活動法人アイシーエー文化事業協会（2021年）

1	ヨコヤマ ミズホ	横山瑞保
2	ガガミヰ	長縄 光恵
3	ニマキコ	丹羽 未紀子
4	シダ ガヨシ	嶋田 一義
5	クダミヰコ	櫛田 光彦
6	カガイ	窪川 栄樹
7	クボタケイジ	久保田 啓二
8	ホリノチ ヅシ	堀ノ内力
9	マルヤマ コウガイ	丸山 劫外
10	クキ タエコ	九鬼 泰子
11	マツハシ ヒロユキ	松橋 弘幸
12	ナカエ シン	中江 新
13	スミヨシ ナオコ	住吉 直子
14	ヒエダ タケシロウ	稗田 武四郎
15	ウエノ タカシ	上野 隆士
16	サトウ ケンイチ	佐藤 憲一
17	アヤマ ムコ	青山 由美子
18	ソウマ マコト	相馬 真琴
19	オヤマ ガオ	大藪 和生
20	トクガ タツ	戸田 宗威
21	ニワ マキコ	丹羽 未紀子
22	ナオ ガヒコ	成尾 和浩

# 監査報告書

2021年11月24日

特定非営利活動法人 I C A文化事業協会  
理事長 佐藤静代殿

税理士 岩田 護

私は、特定非営利活動法人 I C A文化事業協会の令和2年7月1日から令和3年6月30日（2020年7月1日から2021年6月30日）までの計算書類、すなわち活動計算書、貸借対照表及び注記並びに財産目録について、監査を行い、以下の通り報告する。

## 1. 監査の方法

わたしは、決算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るため、監査は試査を基礎として行い、特定非営利活動法人が採用した会計方針及びその適用方法も含め全体としての決算書類の表示を検討した。

## 2. 監査の結果

活動計算書、貸借対照表及び注記並びに財産目録は、減価償却の実施を見送っているもののNPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO会計基準協議会）に準拠して、当該計算書類にかかる期間の財産及び損失の状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

特定非営利活動法人とわたしの間には、特定の利害関係はありません。

以上

## Secretary Audit Report

Specified non-profit organization ICA Cultural Business Association  
Chairman Shizuyo Sato

I audited the status of business and property of the specified non-profit organization the Institute of Cultural Affairs in 2021 (July 1, 2020 to June 30, 2021). The results will be reported as follows.

### Overview of audit method

In addition to attending the board of directors and other important meetings, I listen to the situation of performing duties from directors, etc., inspect important approval documents, etc., investigate the report of ICA projects activities and property at the headquarters and major facilities, and I asked for a year end finance report. We also investigated business reports and accounting books, and audited financial statements, that is, property inventory, balance sheet, and activity statement.

### Record

#### Audit results

- (1) We acknowledge that the business report correctly shows the status of the corporation in accordance with the laws and regulations and the articles of incorporation (donation act).
- (2) We acknowledge that the accounting books correctly describe the matters to be entered and match the above financial statements.
- (3) We acknowledge that the financial statements correctly indicate the status of profit and loss and property in accordance with laws and regulations and the Articles of Incorporation (donation act).
- (4) No fraudulent acts related to the execution of duties by directors or serious facts that violate laws and regulations or the Articles of Incorporation (donation acts) are found.

October 25, 2021

Specified non-profit organization ICA Cultural Business Association

Secretary *Don Hinkelman*  
*Don Hinkelman* 

# 幹事監査報告書

特定非営利活動法人 アイシーエー文化事業協会  
理事長 佐藤静代 殿

私は、特定非営利活動法人 アイシーエー文化事業協会の2021年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告します。

## 監査方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴衆し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務および財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書、並びに会計帳簿などの調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び活動計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類と合致していると認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

2021年10月25日

特定非営利活動法人 アイシーエー文化事業協会

幹事 ヒソケルマソ・ダン

